

令和4年11月11日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、橋本 災害対策課 担当:平田、岡本
電話番号	073-441-2924、2925(直通)

## 高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分の完了について

県内の家きん飼養施設における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 殺処分の状況

11月11日(金)	9時20分	殺処分開始
	14時00分	殺処分完了(アヒル等63羽)

#### 2 今後の予定

- ・殺処分家きんの焼却
- ・汚染物品(排せつ物等)の処理
- ・当該施設の消毒

#### 3 その他

11月11日(金) 13時30分 殺処分家きんの焼却を開始

#### ◎報道機関の皆様へ

- ・家きん飼養農場への立入取材は、防疫上の観点から、お控えくださいますようお願いいたします。
- ・今後も、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。